（別記様式第５号）

地域医療構想調整会議の議事概要　報告書

（　呉　）地域保健対策協議会

|  |  |
| --- | --- |
| 会議の実施日時 | 平成30年９月26日　14：00～15：02　平成30年度　第１回 |
| 議題１（　呉地域医療構想について　） |
| ○都道府県単位の地域医療構想調整会議の設置について・今後の圏域での調整会議では，県単位の調整会議の議論を踏まえてどうするかを考えていくと理解してよいか。（委員長）【回答】非稼働病床のあり方をどうするか，個別の医療機関についての対応方針をどうするかについて，国は去年と今年の２年で集中的に協議するように通知がある。個別の医療機関ごとの対応方針のあり方を協議するのに，県の調整会議で検討された定量的な基準についての整理を待って，圏域の病床部会で諮る方がよいかと思う。（事務局）・国では，病床機能報告が（実際の）病床の役割とかい離しているということで，これを改めようとしており，各医療機関が出した報告に基づいて広島県の調整会議で議論するとある。県の調整会議では呉圏域の中の病床を持つ医療機関について，こう改めた方がよいとか，でてくるのか。（委員長）【回答】全県単位の調整会議では，広島県として定量的な基準をどうするか考える。全県レベルの調整会議で諮った上で，各圏域の協議に活用していく。個別の医療機関について全県の調整会議で取り上げるということでないと理解している。（事務局）○都道府県単位の調整会議と圏域ごとの調整会議の関係性について・去年までの会議では，呉圏域は明らかに高度急性期が多く，回復期が少ない。慢性期はちょっと多いということがわかった。（これまでの会議で）高度急性期は広域の急性期であるということで，呉だけで考えても仕方がないという話をしてきた。その話は県に伝わっているのか。その辺は県の調整会議で話題にのせてもらえるのか（理解してもらえるか）気になる。（委員）【回答】呉圏域の昨年来の議論の中で，高度急性期，特に中央圏域あたりの機能も担っているというのは，非常に議論になった。県全体として一定の方向性なり指針なりを示さなければならないということが資料の中の通知にもある。資料２４ページにあるように，県単位の調整会議を置くが，地域の関係者協議については当然意見を聞いてもらうというのが形としてはっきり出てきた。これまでも機会を通じて伝えてきたが，基準についての意見も含めてこの枠組みの中で意見を言っていきたい。それと合わせて，現状の報告をいただいている内容についても点検をし直して，これらの機能担っている病床機能の報告の工夫がいるのではないかということも含めて検討を進めていきたい。（事務局）○地域医療調整会議での協議のあり方について・調整会議でベッド数を減らすというのは，なかなか難しい。最初はいい加減なデータを出しておいて，今度は定量的なデータを出すとか，５年前のデータで定量的なデータを出すとか言っていたが，話し合いで何かをしろと言われても非常に難しいと思う。我々は市民のために医療をやってきている。住民はベッドがなくなって困るかもしれないし，市民が迷惑する。災害にも対応しないといけない。診療報酬の改定は地域医療構想に沿うものであると言われている。診療報酬の改定により，それでそれぞれの医療機関がダウンサイジングするのは致し方ない。それなりに現状ではちゃんとやっているのに，（調整会議で）無理やりするのはどうか。話し合いをしろというが，それではどういう話し合いをしたらいいのか教えてもらいたい。モデルケースにある県北についても，地域の特性があり，病院にはそれぞれの財務状況や給与体系がある。文化が違い，経営母体が違う。市民のために何がベストかということでやらないといけない。【回答】調整会議では，いろいろ強制的な権限もあるが，調整会議の趣旨，特に病床部会を設ける趣旨は，病院・有床診療所に集まってもらい，協議をしながら進めるということ。その議論として，今は病床機能報告しかない中で，病床機能報告を見たら，急性期が多くて回復期少ない形になっている。しかし，これについては，そこの中の診療行為等を掘り下げて，定量的に見ていくと，急性期のなかに回復期もある，あるいは慢性期の中にも回復期の医療を提供しているということがあるので，定量的な基準を設け，県の調整会議でオーサライズしてもらい，それを圏域に示させてもらう。定量的な基準を皆さんにお示しして，共有させてもらうことで，そんなに離れていないとか，ここはありますよね，とういことの場にしたいと思っている。その材料として，県で定量的な基準を定めるということ。また圏域に示させてもらい，ここはどうなのかなということを協議していただきながら進めたいと思っているのでよろしくお願いします。（信川委員（保健所呉支所長））・調整会議では皆様に集まってもらい議論をするなかで，先ほどの診療報酬も含めてそれぞれの病院が呉地域の中でどのような経営をしていくか考えていただき，また病床機能報告をいただく。このような流れとして病床部会を設けている。救急搬送や手術の件数，リハビリの内容など詳細な項目が出ており，皆さんと共有いただき，各病院で経営を検討いただいて，また次年度の病床機能報告に反映していただく。今年度は，県の示す定量的な基準や考え方を含めて，まずは情報共有をするということと，もう一つ，テーマとして与えられている非稼働病床について圏域の中でどう活かしていくのか，あるいは活かしていかないのかの議論ができないかと考えている。（事務局） |